

## パリ DAC 通信

(債務削減に頼らない援助の増額を～DAC はオーストリアに援助審査の結果を勧告)

DAC はオーストリアの援助審査を実施し、援助額、実施体制等について強い勧告を行いました。

### ■オーストリアの援助の半分は債務削減

2007年のオーストリアの援助の52%は債務削減でした。援助の半分程度が債務削減という傾向は2005年から続いており、2008年も40%以上が債務削減となっています。さらに、オーストリアは、2008年に債務削減の一部を後ろ倒しにしており、これは ODA 額のデータの比較可能性を毀損している可能性がある点を DAC は指摘しています。

### ■債務削減に頼らない援助の増額を勧告

オーストリアは、2010年までに援助額の国民所得比を0.51%に、2015年までに0.7%に引き上げることを掲げています。しかしながら、2008年の国民所得比は、債務削減を除くと0.24%に過ぎず、さらに債務削減、人道援助及び NGO への拠出などを除く、「プログラム化できる援助」は援助額全体の10%に過ぎませんでした。これも踏まえ DAC は援助を増額するには債務削減に頼らないようにオーストリアに勧告しています。

### ■省庁間で調整しきれていない実施体制

オーストリアは2003年に援助実施機関(ADA)を設立し、また開発協力3ヵ年プログラムの策定により貧困削減、平和と安全保障、環境保護を ODA の目的に制定しました。しかしながらオーストリアの ODA は多くの省庁にまたがっており、3ヵ年プログラムを実質的に遵守しているのは外務省と ADA のみと指摘されています。さらに、現地調査が行われたエチオピアでは、大使館と ADA の間の調整が限られたものであることも判明し、外務省が政府内における ODA の調整機能をより果たすよう勧告されました。

### ■能力開発の取り組みにも改善の余地が

オーストリアが技術協力として報告している援助の大半は奨学金の支給です。DAC は、この奨学金の支給についてパリ宣言やオーストリア自身の能力開発の政策理念文書にも沿ったものではないとして、より途上国の能力開発を視野に入れ、個人や制度の能力向上に資する奨学金の支給とするよう指摘しています。

オーストリアの援助審査報告書はこちら ([www.oecd.org/dac](http://www.oecd.org/dac)) でご覧いただけます。